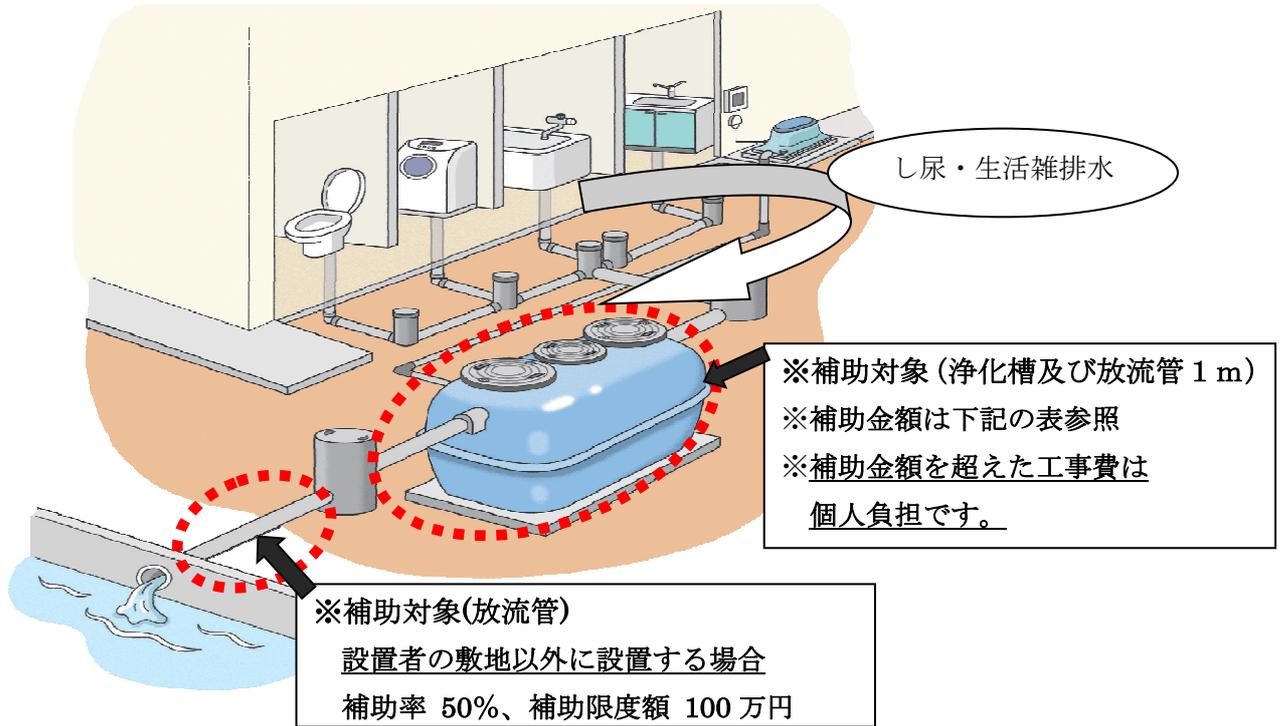


妙高市合併処理浄化槽設置整備事業補助金について

●補助対象について



●補助金額について

専用住宅

人槽区分	補助金額
5 人槽	750,000 円
6~7 人槽	792,000 円
8~10 人槽	870,000 円

ホテル・旅館・事業所など

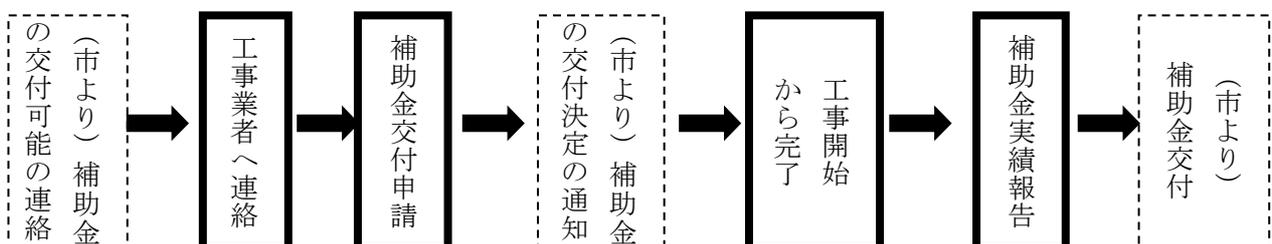
人槽区分	補助金額	人槽区分	補助金額
5 人槽	175,000 円	21~30 人槽	772,000 円
6~7 人槽	220,000 円	31~50 人槽	1,063,000 円
8~10 人槽	294,000 円	51 人槽~	1,213,000 円
11~20 人槽	501,000 円		

●浄化槽の大きさ(人槽)の決定のしかた

- | | |
|---------------------------|---------------|
| ① 建物の居住面積 | ② 実際の家族人数(目安) |
| 130m ² 未満…5 人槽 | 1 人~3 人… 5 人槽 |
| 130m ² 以上…7 人槽 | 4 人~5 人… 7 人槽 |
| 2 世帯住宅…10 人槽 | |

※原則は①によりますが実情に合わせ②により減ずることも可能となっています。
 (詳しくは上下水道局にご相談ください)

●補助金交付までの流れ ※ は申請者で実施してください。



浄化槽を設置されている皆さまへ

皆さんのお宅の浄化槽は単独処理浄化槽ですか？合併処理浄化槽ですか？
2つの浄化槽には、次のような違いがあります。

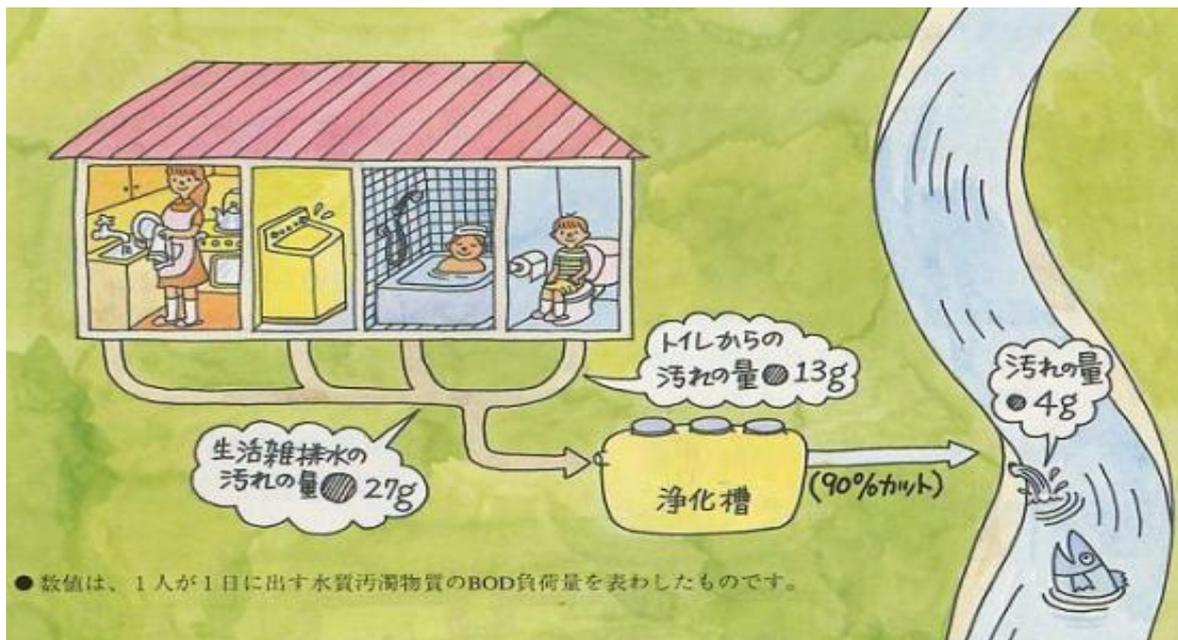
○単独処理浄化槽の場合

し尿のみ浄化槽に入り、台所やお風呂の排水等は浄化処理されずに放流されます。



○合併処理浄化槽の場合

し尿や台所・お風呂の排水とも浄化槽に入り、浄化処理されてから放流されます。



美しい自然環境を守るには、合併処理浄化槽への取替えが有効です。